

[入札告示]

ふじみ衛生組合リサイクルセンター中央棟解体工事について、制限付一般競争入札を行いますので、三鷹市契約事務規則第6条の規定に基づき下記のとおり告示します。

令和6年6月28日

ふじみ衛生組合管理者 河村 孝



件名	ふじみ衛生組合リサイクルセンター中央棟解体工事
業種	3100 解体工事又は0700 建築工事
履行場所	東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30 (ふじみ衛生組合)
履行期間	契約確定日の翌日から令和7年9月30日まで
工事概要	<p>※本工事は、「週休2日制工事(発注者指定方式)」である。 本工事は、ふじみ衛生組合の新しいリサイクルセンターを建設するに伴い、既存のリサイクルセンター中央棟及び北棟の一部を解体するものである。 (1)リサイクルセンター中央棟の解体(外構及び付属施設等含む。) (2)リサイクルセンター北棟の一部(スラブ・基礎等)解体</p>
予定価格	事後公表
最低制限価格	事後公表 最低制限価格を下回って入札した場合は、失格とする。
単体JV区分	単体
議会の議決	<p>要 本件は、地方自治法第96条第1項第5号及びふじみ衛生組合条例「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、ふじみ衛生組合議会の議決が必要となる。そのため、すみやかに仮契約を締結し、ふじみ衛生組合議会の議決承認後、本契約の締結とする。</p>
業種等	東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」又は「調布市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。
地域要件	<p>以下の①文は②の要件を満たすこと。 ①三鷹市内に本店、支店・営業所等を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、市内業者又は準市内業者の認定をされていること。(支店・営業所等においては契約締結の権限を有する代理人を置いていること。) ②調布市内に本店、支店・営業所等を有し、かつ、告示日現在「調布市内営業所調査票」を提出していること。 なお、市から改善指示を受けている場合は、申請日において改善状況について、市の確認を受けていること。(支店・営業所等においては契約締結の権限を有する代理人を置き、調布市の競争入札参加資格を得てから1年以上が経過している者に限る。)</p>
入札参加資格要件	<p>最新の経営事項審査による「解体」又は「建築一式」の総合評定値が次の条件を満たすこと。 三鷹市において市内業者の認定をされている者又は調布市内に本店を有する者 700点以上 三鷹市において準市内業者の認定をされている者又は調布市内に支店・営業所等を有する者 750点以上 ただし、下記の条件を満たすときは、総合評定値に、該当する点を加算することができる。(2つ以上の条件を満たすときはそれぞれ加算することができる。) (1) 法定障がい者雇用率を超えている者 25点 (2) ISO9000S又はISO14000Sの認証を取得している者 25点</p>
施工実績	令和元年度(平成31年度)以降に、解体工事又は建築工事で1件あたり380,000,000円(税込)以上の工事実績を有すること。
許可	解体工事業、建築工事業のいずれかにおいて建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。
技術者	本工事に、建設業法に規定する技術者で同種の工事経歴を有する者を専任で配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。
その他	<p>(1) 告示日及び開札日において、三鷹市又は調布市において指名停止されていないこと。 (2) 経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等)にないこと。 (3) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置又は調布市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。</p>

受付期間	令和6年6月28日～令和6年7月10日（土、日、祝日を除く。） 午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く。）
入札参加資格結果通知日	入札参加資格を有しないと決定された者のみに、書面により、令和6年7月16日までに通知する。
申請書類の用紙及び設計図書の貸出期間	令和6年6月28日～令和6年7月10日（土、日、祝日を除く。） 午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く。）
申請書類の用紙及び設計図書の貸出場所	三鷹市契約管理課契約係窓口
申請方法及び提出書類	<p>受付期間内に三鷹市契約管理課契約係の窓口に下記の提出書類を持参し、審査を受けなければならぬ。 契約担当は、申請書を受け取る際に受取書を申請者に渡すこととする。</p> <p>(1) 制限付一般競争入札参加資格審査申請書 (2) 東京電子自治体共同運営サービスの建設工事等競争入札参加資格審査受付票 (実印等を押印したものをコピーし、裏面に貼付した印鑑証明書のコピーも添付すること。) (3) 建設業の許可証明書、もしくは、建設業の許可について（通知）の写し。 (4) 最新の経営事項審査結果通知書の写し。（ただし、総合評定値への加点を希望するものは、証明できるものを添付すること。） (5) 施工実績における工事契約書の鑑の写し。（最も高額なもの。）</p> <p>※上記(3)～(5)の書類については、本年度に三鷹市が発注した制限付一般競争入札の工事案件においてすでに提出したことがある場合は、省略することができる。（提出後に変更があった場合は、最新のものを提出すること。）</p>
質問方法	質問がある場合のみ、配布書類「質疑応答書」を参考にし、令和6年7月10日午後5時までに、文書により三鷹市契約担当に提出すること。（ファクシミリ可）
質問回答予定日	令和6年7月16日
開札日	令和6年7月24日
積算内訳書	配布書類「入札に関する説明書」記載事項に従うこと。
開札場所	三鷹市役所第二庁舎3階 入札室
入札の方法等	郵便にて実施する。 詳細は、配布書類「入札に関する説明（郵便入札）」記載事項に従うこと。
入札書の郵送	「書留」又は「簡易書留」のいずれかの方法で送付すること。持参不可。 到達期限：令和6年7月23日（必着） あて先：〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号 三鷹市総務部契約管理課契約係 宛
入札の無効	(1) 入札に参加する資格のない者のした入札 (2) 配布書類「入札に関する説明書入札に関する説明書（郵便入札）」に記載されている事項に反する入札
最低入札参加者数	1者
再入札回数	1回
落札者の決定	予定価格と最低制限価格の範囲内で最も低い金額を入札した者をもって落札者とする。
落札通知	開札終了後、開札日当日までに落札者に電話連絡する。また、応札者全員に7月25日までにふじみ衛生組合制限付一般競争入札参加資格審査申請書に記載されたファクシミリ番号宛に通知する。
支払条件	完了後一括払い
前払金	前払金 有 契約金額の40%（1万円未満切捨て）、限度額2億円
中間前払金	中間前払金 有 契約金額の20%（1万円未満切捨て）、限度額1億円
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の10%以上
その他	利用規約に従うこと。
連絡先	総務部契約管理課契約係 TEL 0422-29-9172 (直通) FAX 0422-46-8921